

第 1 回新潟県耐震改修促進計画改定検討委員会 議事要旨**1 会議の概要**

日時等：令和 7 年 10 月 27 日（月）10:00～12:00

場 所：新潟県自治会館 2 階 201 会議室

出席者：福本委員長、相田委員、木山委員、高橋委員、時田委員、平山委員

2 議事概要

- (1) 改定の背景等
- (2) 耐震改修促進法の概要等
- (3) 新潟県耐震改修促進計画の概要等
 - ・ 現行計画の概要と現状
 - ・ 計画の改定項目

3 主な意見**(1) 耐震改修促進法、国基本方針等**

- 今回改定された国の基本方針において、耐震化率の目標が令和 12 年から令和 17 年に先送りされたが、理由が分かる資料を提示すること。
- 国の基本方針では、リバースモーゲージ型住宅ローンの普及啓発を進めるとあるが、先進県での対応状況や事例などを提示すること。
- 県内の金融機関がリバースモーゲージ型住宅ローンを始めっていると聞いているが、利用状況を知りたい。

(2) 新潟県耐震改修促進計画の概要等

- 住宅の耐震化率について、全国平均よりも高い都道府県の要因が分かる資料を提示すること。
- 耐震診断及びブロック塀等について、市町村別での補助実績（件数・金額）の推移が分かる資料を提示すること。
- 耐震診断士を掘り起こし、耐震改修に興味を持つような講習会を開催することは、住宅の耐震化率を上げていくための一つの方法となる。
- 耐震化率の目標設定等において具体的で実効性のある議論を行うため、現在の住宅について耐震化が困難な理由や建築年代、建物の大きさなど、可能な範囲で素材を揃えること。

(3) 留意すべき事項

- 耐震化に関する県のホームページにアクセスする方は、意識が高く耐震改修の応援団となる可能性が想定されることから、閲覧者を分析することができないか。
- 能登半島地震の発生後、一人暮らしの高齢者から被災住宅の相談を受けて住み替えを助言した経験がある。耐震改修だけではない耐震化率を上げる方法もあるのではないか。
- 耐震化率が上がらない現状において、県民の命や財産を守ることに軸足を置くことが重要であり、その一つとして耐震化率といった視点があってもよい。